

山梨県公報

第二千二百五十三号

平成二十四年

八月十六日

木曜日

目次

保安林の指定施業要件の変更予定(二件)……………	四七一
公告	
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………	四七一
土地改良区役員の退任及び就任……………	四七二
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………	四七三
公安委員会	
一般競争入札について(二件)……………	四七三

告示

山梨県告示第三百号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
平成二十四年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
北都留郡小菅村(次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
- 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び小菅村役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第三百一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
平成二十四年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
北都留郡小菅村(次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
- 次の森林については、主伐は、択伐による。
小菅村(次の図に示す部分に限る。)
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び小菅村役場に備え置いて縦覧に供する。)

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 申請のあった年月日 平成二十四年八月六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人富士に学ぶ会
 - 2 代表者の氏名 荒井光雄
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県富士吉田市下吉田二丁目二十二番十一号
 - 4 定款に記載された目的
この法人は、不特定多数の人々を対象に、自然環境の保護・保全を始め、森づくり・まちづくり活動等の調査・研究を通じ富士山及び、その周辺における環境教育・森づくり体験活動・創作活動など、「自然と関わる」体験・教育活動に関する事業及びこれらの専門的な指導者の育成を行うとともに、調査研究・政策提言・実践支援を行い、人々の健全育成を図り、環境教育の発展・自然体験活動等の普及、及び振興をもって不特定多数の人々の利益の増進に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 平成二十四年八月八日から同年十月七日まで

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、円野土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。
平成二十四年八月十六日

一 退任

山梨県知事 横 内 正 明

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	小澤 郷夫	〒206-0066 山梨県富士吉田市円野町上円井	平成二十四年七月二十三日
同	石原 和久	同 一〇九二	同
同	内藤 正忠	同 一一一七	同
同	草間 喜雄	同 二〇二七	同
同	内藤 光一	同 下円井一九〇七	同
同	内藤 駒勇	同 一五五一	同

二 就任

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	堀内 健光	〒206-0066 山梨県富士吉田市円野町上円井	平成二十四年七月二十四日
同	内藤 時雄	同 二〇二七	同
同	内藤 良定	同 一一一一	同
同	伊藤 政照	同 二〇二九	同
同	内藤 光一	同 下円井一九〇七	同
同	細田 和徳	同 五六四一	同
同	山本 忠治	同 二二三六	同
同	山本 一明	同 二二三三	同

同	高左右保美	同	入野七九三	同
同	深澤 盛光	同	八九九 一	同
同	黒井 浩彦	北杜市須玉町江草一 一三四一	同	同
監事	山本 義武	葦崎市円野町下内井一六六三	同	同
同	細田 象一	上内井二五三五	同	同
同	横森 亨	下祖母石三三八七 二	同	同

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成二十四年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 上野原市上野原字上宿三五〇三、三五〇四の三、三五〇四の四の一部、三五四八の二、三五四八の三、三五四八の四、三五四九の一部、三五四九の二、三五五〇の二、三五五三の二の一部及び三五五三の三の一部並びに字かみや三六四五及び道の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道 路	次の図のとおり

- （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び上野原市役所に備え置いて縦覧に供する。）
- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 上野原市上野原三千百九十五番地 上野原市立病院開設者 上野原市長 江口 英雄

公安委員会

● 一般競争入札について
 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十四年八月十六日

山梨県警察本部長 真 家 悟

- 一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

運転シミュレーションシステム 一式

2 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間

平成二十五年二月一日から平成三十年一月三十一日まで

4 借入場所

山梨県警察本部長が指定する場所

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- 二 一般競争入札の参加資格

1 一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成二十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十四年山梨県告示第百三十一号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがないこと。

されていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。

ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 民事再生法附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

9 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

10 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

11 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

12 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。

13 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。

ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの

エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号四〇〇 〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五 二八五 〇五三三

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十四年九月三日（月）までの山梨県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の交付場所において交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成二十四年九月二十七日（木）午前十一時 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所

平成二十四年九月二十六日（水）午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇 〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地）に必着すること。

5 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下、「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

6 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めたと入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

すことを証明する書類をこの公告の日から平成二十四年九月十三日（木）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否
要

6 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づき長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に(二)に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Computer Systems for Driving Simulator System, 1 Set

2 Date and time for tender

11:00AM September 27, 2012

3 Bureau in charge

License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police

Headquarters 825 Shimotakasuna Minami-Ajps-shi Yamanashi-ken 400-0202 Japan

TEL 055-285-0533

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十四年八月十六日

山梨県警察本部長

真

家

悟

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

運転免許ファイリング県間通信装置 一式

2 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間

平成二十五年二月一日から平成三十年一月三十一日まで

4 借入場所

山梨県警察本部長が指定する場所

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成二十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十四年山梨県告示第百三十一号）の一に定める競争入札に参加することができる者又は入札の日までに取得見込みの者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第四十一条第一項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第九十九条第一項の更生計画認可の決定があつた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条第一項又は第二項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、

- 7 再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 8 再生再生法附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- 10 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。
- 11 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。
- 12 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。
- 13 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得ること。
- 14 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十二条若しくは第十二条の六の規定による命令又は同法第十二条の四第二項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して二年を経過しないもの
 - エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 15 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
郵便番号四〇〇〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五二八五〇五三三
 - 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成二十四年九月三日（月）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の交付場所において交付する。
- 3 入札及び開札の日時及び場所

- 4 平成二十四年九月二十七日（木）午前十一時三十分 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム
- 5 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所
平成二十四年九月二十六日（水）午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地）に必着すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定方法
この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 8 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 2 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から平成二十四年九月十三日（木）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
 - 5 契約書作成の要否
要
 - 6 長期継続契約
この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づき長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に「二に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書に定める。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured

Computer Systems for Driving License Filing Network System, 1 Set

2 Date and time for tender

11:30AM September 27,2012

3 Bureau in charge

License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police

Headquarters 825 Shimotakasuna Minami-Alps-shi Yamanashi-ken 400-0202 Japan

TEL 055-285-0533

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニ子印刷 甲府市北口二丁目六番